

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム大正館 ユニット舎		
所在地	北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	令和7年3月6日	評価結果確定日	令和7年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和7年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとりが生活リハビリとして洗濯物干しや洗濯物たたみ、テーブル拭き等の簡単な家事に取り組んで頂ける様声掛けを行い、ご自身で出来る喜びややりがいを感じて頂ける様努めている。また認知症の周辺症状により他事業所での生活が困難になった方の受け入れも行っており、当館で穏やかに生活を送って頂ける様に支援している。また、認知症の進行やADLの低下等を理由に退居をお願いする事は無く、希望があれば関係各所との連携を図り看取りまでの支援も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

永年勤務している職員が多く、理念の「七施」を日々共有し、「和顔施」で入居者に関り入居者の「和顔施」に喜びを感じ、「七施」の実践や「耳施：傾聴」が日々展開している。家族と外出してほしいと、かりつけ医に相談しふらつきが強くなる薬の服用を止め、昼夜を問わない多動や暴言などを受け入れて穏やかな暮らしを支援し、訪問調査日の早朝、約3年前終末期の宣告を受けた方が急逝された。前日まで会話されるなど穏やかな最期であった。隣接する系列事業所と合同で開催される身体拘束や虐待防止委員会や研修などで研鑽し、フロアで定期的に開催される運営推進会議は自治会の防犯活動の情報を得る場となり、近隣に設置された防犯カメラは入居者が離苑した際にも活用できるなど、今後も地域の一員として地域に密着したサービスが期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム大正館 ユニット壱**

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「和顔施」(にこやかな顔)、「言辞施」(愛の言葉)、「慈眼施」(やさしい目)、「床座施」(ゆずる心)、「房舎施」(宿の提供)、「力施」(労働奉仕)、「心施」(思いやりの心)の「無財の七施」を理念とし入居者の方に対して実践することにより、その人らしく暮らせるよう支援している。	開所以来掲げている理念の「七施」を日々共有し実践に努めている。「和顔施」で入居者に関り、入居者の「和顔施」に喜びを感じ、「七施」の実践や入居者が納得いくまで話を聞く「耳施：傾聴」が日々展開している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方や学生等にお会いした際は、目を見て挨拶する事を心掛けている。また、自治会の校区安心メールに協賛し、地域の情報を共有出来る様に努めている。	地域の一員として自治会の校区安心メールに協賛し、隣接する系列施設横に入居者が離苑した際にも活用できる防犯カメラが設置されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学を土・日・祝日も可能な限り対応し、介護のご相談等の受付や、認知症高齢者の施設での暮らしを知っていただけるよう努力している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様代表・民生委員・自治会長・地域包括センター職員に参加して頂き、事業所内での取組み等を報告、意見や助言を受けている。意見や助言は次の取組みへ反映させるように努めている。	家族代表、自治会長や民生委員などの参加で、居間で定期的に開催している。系列施設の感染症発生や入居者の暮らしぶりを報告し、サーカス見学券当選は外出支援の配慮に謝辞があった。会議録は玄関入口で公表している。	身体拘束適正化委員会の報告や消防訓練状況、事故やヒヤリハット報告とともに、防犯や防災など状況に応じた議題設定で、関連部署に参加を呼びかけるなど運営推進会議を活かす取組みを期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から各担当者と連絡をとり、情報を共有出来るように努めている。またケースワーカーの面談等へも同席させて頂き、協力関係を築くように取り組んでいる。	毎月関係部署にFAXしている居室情報は市のホームページに掲載されている。ケースワーカーとの面談に同席して情報を共有し、入院中から退院時まで支援した入居者もある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルは全職員がいつでも閲覧できるように設置している。また、ご家族様に入居者様の状況を細めに報告する事で、転倒等のリスクを共有して頂き、了承を得たうえで身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	隣接する系列施設と合同で定期的に身体拘束適正化委員会や研修を開催し、適切なケアに努めている。家族の了解を得てベッド下に設置したセンサーマットで転倒予防や移動を支援し、チームケアで「ちょっと待って」を回避している。外出傾向には見守りや声かけ、他のユニットで過ごし気分を変えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	系列施設と合同で虐待防止委員会を開催している。また日々の介護の中で虐待にあたる疑いのある場合は、職員間で声を掛け合い注意しながら全員で虐待の防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在後見人制度等を利用している入居者は居ないものの、入居前後でご相談等があった際には、必要に応じ助言または関係各所へ繋ぐ支援を行っている。	成年後見制度を活用された方が逝去され、現在は制度や日常生活自立支援事業の利用はない。随時活用を支援するために、事業や制度に関するパンフレットを整備している。	成年後見制度のみならず日常生活自立支援事業の夫々の内容やその違いを学ぶ機会を持ち、さらなる権利擁護を期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレット等を活用しながら、わかりやすい説明を心掛けており、利用者やご家族様が理解・納得して頂けるまで、時間を掛けて取り組むように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様から苦情や要望を頂いた際は、朝礼時や昼休みに内容を伝達し、職員が迅速に情報を共有する事で運営に反映している。	入居者の要望はできる範囲で支援している。入居者の暮らしぶりや連絡事項は家族の面会時や電話で伝えている。衣類の補填をお願いしたり、「体重を減らして欲しい」はかかりつけ医に相談している。	運営に関する意見を伺うために、ホーム便りやラインなどITの活用で、全家族に運営推進会議の設置目的を周知し、運営推進会議の案内や会議内容の送付を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議は行っていないが、朝礼時や昼休みにタイムリーな意見交換を行っている。また、日常的に管理者が職員に声を掛け、話しやすい雰囲気作りを心掛けている。	朝礼時や昼休みなど柔軟に話し合いの場を設け、意見を出しやすい環境づくりに努めている。運営者の来訪時に管理者が状況を報告し、大型テレビ、車いすや電動ベッドの購入が叶い、特に高さを調節できる電動ベッドは介護負担を軽減している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	体調不良ややむを得ない事情等で休まなければならない場合、迅速にシフト調整を行い対応している。職員が安心して働ける環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は20代から70代と様々な年齢層で性別、経験、資格の有無等を問わず幅広く採用しており、多くの人たちの社会参加への機会を増やしている。	民間の求人誌やネットの募集、再入職で20代～70代までの男女の職員が、常勤や非常勤、日勤や夜勤のみ、厨房専従など夫々の状況に応じて勤務している。急な休みやシフトの希望が叶い、認知症基礎研修受講を支援している。非常勤で10年以上勤務する職員はアットホームな環境で働きやすく、「(終業)時間よ」と声がかかると話している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常のケアの中で、入居者の方の立場を自分自身に置き換えて表現する等分かり易い啓発を心掛け、人権に関する理解を深めるよう努めている。	身体拘束適正化や虐待防止に関する委員会や研修を開催し、入居者の人権教育や啓発活動に取組み、重要事項説明書にセクシャルハラスメントの禁止を明記している。	行政主催の人権研修会に参加するとともに、カスタマーハラスメントを組み入れたハラスメント指針の整備や周知で、職員のさらなる人権擁護を期待します

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には資格取得等の費用のサポートやソフト調整を行う事により、個々のスキルアップを図っている。また、研修等へ参加費用は全額会社にて負担をし、参加しやすい状況作りに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	系列施設との連携に力を入れ、入居者の状況に応じた適切なサービスを提供出来るよう努めている。また、各種委員会の合同実施等も実施している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階でご本人とのコミュニケーションを図り、困っている事・不安な事や要望等を確認している。ご本人が話しやすい環境作りを心掛けると共に表情や様子からも把握出来るよう注意を払っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階でご家族の困っている事・不安な事や要望等を確認し、納得されるまで話し合いを行っている。また、サービスの開始後もコミュニケーションの確保に努め話しやすい環境作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当館のサービスに限らず、他のサービスが必要と判断した場合は、他のサービスや各制度の案内や紹介を行い、必要であれば担当者をご紹介する等の柔軟な対応を心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自己決定や人権を尊重した介護を提供する様に努めている。また、一人ひとりの出来る事を職員が付き添いながら行っていく事で、職員とご本人が支えあえる関係を築ける様努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご面会に来られた際は入居者の方の近況やご様子をお伝えする様に努めている。また、お伝えする内容はプライバシーに配慮するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	認知症である事もあり以前からの繋がりを継続する事は困難な状況である。入居されてからは毎月の訪問がある介護サービス相談員や理美容の方が馴染みの関係となり、会話を楽しむ姿が見受けられる。	感染予防に配慮し、家族等の面会は予約制としている。マスクを着用しフロアーで、人数の多い場合は2回に分けてお願いしている。ホームの電話で家族との会話を支援し、変更した訪問理美容事業者のカットは好評である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話が途切れたり、噛み合わなくなった場合は必要に応じてサポートし、円滑に進むよう努めている。また、塗り絵や洗濯物たたみ等に複数人で取り組んで頂くことで、入居者同士での関わり合いの機会の確保し支えあえるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後であってもご希望があれば情報提供等を行ったり、ご相談等にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人とのコミュニケーションを可能な限り確保し、思いや暮らし方の希望を把握、かつ支援していく中で意向を読み取れるように努めている。困難な場合はご本人に不快な思いをさせないように配慮し支援を行っている。	「美味しい物を食べたい」や、他の入居者に「一緒に(外)行こうや」など、意向を表出できる入居者もあり、夫々に嗜好品を差し入れる家族の気持ちを察したり、本人言動の背後にある思いや意向の把握に努めている。	基本情報に生活歴や職歴、家族構成、嗜好、家族からの情報などを整備し、新たな情報は日付をつけて書き加えるなどの工夫で、さらなる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人台帳に目を通し今までの暮らしや生活環境の把握を図っている。また入居者と会話する際は昔の事などを話題に挙げ、今までの暮らしについて出来るだけご本人からも聞き出せるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活の中での足取りや、車椅子の自走状況、日常会話や立位保持の状況等様々な事を常に観察し、日々の小さな変化も含めて現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議等の意見を反映し介護計画は作成されている。また、ご本人の状態に変化がある場合は迅速に見直し、現状に即した介護計画の作成を心掛けている。	申し送りノートで日々の状況やケアを共有し、ケアチェックで抽出した課題を担当者会議で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。家族との外出を支援するためにかりつけ医に相談してふらつきが強くなる薬の服用を止め、昼夜を問わない多動や暴言、夜間不眠や再三の失禁を受け入れ、穏やかな暮らしを支援している。	状態だけではなく入退院などで環境が変化した場合は、心身のアセスメント結果やかかりつけ医の指示を担当者会議で共有し、より現状に即した介護計画の作成を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	詳細な内容のケース記録を日々記入すると共に、申し送りによる職員間での情報共有に努め、実践や介護計画の見直しに繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を尊重しながら状況の変化に柔軟に対応した支援が提供出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員の方に運営推進会議に参加して頂き、意見交換等にご協力頂いている。今後も地域との関りを確保したい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望によってかかりつけ医を決定している。体調不良や緊急時は主治医やご家族へ電話連絡等を行い、迅速に対応出来るように努めている。また、必要に応じ受診の同行や、送迎等の支援も行っている。	全入居者が協力医療機関から定期的に訪問診療を受け、紹介状持参で専門医受診や胃カメラなどの検査に同行している。訪問歯科受診は家族の希望に応じ、看護職員の健康管理で、早期受診や治療につなげている。昨今、協力医から訪問診療専門の医療機関の紹介を受けている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当館の看護職員により健康管理を行っている。その際に介護職員が気付いた事をお伝えしたり、相談する事で適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は病院と密に連絡を取り合い、治療方針や情報を共有するように努めている。また早期に退院が可能か否かも早い段階で確認する様に心掛けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については出来る限り早い段階でご本人やご家族の希望を確認し、ご意向に添った支援を出来るように主治医や訪問看護と密に連絡を取り合い環境を整えている。また、途中で方針に変更がないか等を再確認する様に努めている。	訪問調査日の早朝、約3年前終末期の宣告を受け、昨今点滴の管理を受けながら少量ずつ経口摂取を支援し、前日まで会話されていた方が急逝された。管理者は、看取りまで支援できることや、入院の指標となる水分摂取量や尿量の低下、その後の経緯などを丁寧に説明し、再度家族の意向を伺っているが、入院を選択される家族が多いと話している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故に日々の勤務の中でも対応出来る様に、往診時に医師や看護師、訪問看護から実技を踏まえた指導を適宜行って頂いている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者と共に年に2回、日中夜間の設定で避難訓練を行っている。入居者それぞれの避難方法を話し合い、万が一の場合に迅速に対応出来る様に心掛けている。	消防署から借りた水消火器で消火訓練を行い、シーツで包んだモデル職員をマットレスを敷いた階段から下ろすロールプレイをしている。クラスター発生経験を活かしたBCPシュミレーションは、優先業務の確認、食料品や飲料水、衛生用品、感染予防グッズの備蓄量を再検討する機会となっている。	地域との協力体制を構築する足がかりとして、運営推進会議でBCPの研修やシュミレーションにおける課題や対応について報告されるとともに、市の防災体制に関する情報の把握を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、個々に応じ誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。また、職員間でも注意し合いながら意識付けを行っている。	氏名での呼称を基本として、反応の良い呼称を選択している。近々難聴の方が入居するため、円滑な意思疎通を検討するなど、理念の「言辞施」や「慈眼施」、「心施」で夫々の尊厳に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者とのコミュニケーションを確保し、入居者が思いや希望を表しやすい環境作りを心掛けている。また、自己決定がしやすいような声掛けを行うように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何事も無理強いせず、可能な限り一人ひとりのペースや希望に添った支援を行うように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回理美容の方に来ていただき、ご本人の希望を取り入れながら散髪をしていただいている。また、更衣等の際は服をご自身で選んでいただく等の配慮をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は認知症の進行により困難な状況である。テーブル拭き等を手伝って下さる方もいるが、全員は無理な為、主として職員がサポートしている状況である。	ホームでご飯を炊き汁物を調理し、業者搬入の総菜を温めて提供している。嚥下や咀嚼に合わせた食形の食事を用意し、見守りや声かけ、介助でゆっくりとした食事を居室でも支援している。体調を見極めながら、テーブル拭きをお願いしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状況に応じ、常食・一口大・刻み・ミキサー等様々な形態で提供している。また、ご本人の体調等にも配慮し、当日であっても可能な限り対応するよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で出来る方は口腔ケアの声掛けをし、仕上げ磨きが必要な方は職員が行うようにしている。また、介助が必要な方は介助にて口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者一人ひとりの状態を把握し、失禁される前にトイレ誘導を行ったり、早めの声掛けを行ったりと工夫している。	尿意や便意、排泄の一連の行為をアセスメントし、夫々の排泄パターンに沿って見守りや声かけ、介助などでトイレでの排泄を支援している。心疾患に配慮して起き上がりやポータブルトイレの使用を支援したり、誘導のタイミングが合わず自室での放尿は即後始末をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便管理を徹底して行い、－3日目には下剤を服用していただく等の対応を行っている。また、便秘がちな入居者には水分補給の強化や軽い運動を働きかけ、予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望や体調に合わせ、時間をずらしたり、翌日に入浴を行ったりと出来る限りの対応を行っている。	座位保持ができる方は車椅子から浴槽の広い縁に移乗して浴槽に浸かってもらい、できない方は足浴とシャワーを組み合わせ、週2回の入浴を支援している。「僕で良いか」と同性介助希望の有無を尋ねて、入浴を楽しめるように支援している。入浴の拒否はない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりに対し、衣類や布団の種類、調光、温度調節に気を配り、安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳の活用、薬の内容表を個人別にファイルして、誰もが確認しやすいように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションの実施や散歩にお連れする等、職員と楽しみながら出来ることを見つけて頂けるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外に行きたいと希望された場合は散歩にお連れしている。以前はコロナ禍であり行えていなかったご家族との外出支援も再開している。	サーカス見物券20枚が当選し、日時や参加人数を考慮し、分散して見物する予定である。気候の良い時はホームの周辺を散歩したり、家族と外出する入居者もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を持たれている方はいない。事務にて預り金の管理をしており、ご本人に必要な物や希望される物の買い物代行を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員がご家族との電話を繋いだり、ハガキの代読を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は極力物を置かず、広い空間を確保する様に努めている。また、季節毎に見合った壁紙を作成、掲示する事で季節感を感じていただき、居心地よく過ごしていただけるよう支援している。	1・2階に各ユニットが開所し、エレベーターで昇降している。フロアーは、季節の壁紙が掲示され、中央に机や椅子、両脇に洗面所が設置されている。窓際の大型テレビのあるソファコーナーは、面会や居眠りの場となっている。空気清浄機能のある加湿器が設置された居心地良い空間で、口腔嚥下や身体の体操に励んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部にソファを設置し、会話が出来たり、テレビを見れる状態にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みの家具の配置は、ご本人やご家族と話し合い設置している。また、車椅子を使用される方は居室内で十分動きがとれるように配慮している。	入口に表札を掲示し、心身の状況に応じて低床や電動ベットが設置された居室は、動線を確保し、センサーマットやポータブルトイレが置かれている。曾孫の写真やテレビ、筆筒、ぬいぐるみなどが持ち込まれ、母の日に贈られた造花を飾るなど、居心地よい暮らしを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで手摺も設置されている為、「出来ること・わかること」は、なるべく見守りや声掛けにて対応している。また、出来ないこと等は全介助ではなく手伝うことで少しでも自立した生活が出来るよう支援している。		